

2019年7月1日
公益社団法人日本エアロビック連盟

エアロビック普及・振興及びSUZUKI WORLD CUP 2020のPR業務の委託事業者選定
実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

日本エアロビック連盟では、現在、エアロビック競技とスローエアロビック等の普及をすすめている。

しかしながら、近年社会問題となっている少子高齢化やスポーツの多様化により、競技人口や実施人口の減少や指導者不足といった問題を抱えている。

そこで、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、既存事業の見直しと効果的なPR戦略の検討を行う必要がある。

ついては、エアロビック競技やエアロビックの認知度向上により、競技人口、実施人口の増加につながるPR業務について委託する。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

3,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

令和元年（2019年）9月1日から令和二年（2020年）7月31日まで

5 選考について

選考については、以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年（2019年）7月1日（月）

希望申出方法については、JAFホームページにて参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年（2019年）7月5日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年（2019年）7月8日（月）中に行う。

(4) 質問の受付期間

令和元年（2019年）7月8日（月）から7月12日（金）正午

実施要項別紙 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

「質問票」送付先電子メールアドレス：pr@aerobic.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

令和元年（2019年）7月17日（水）までに行う。

指名通知対象事業者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和元年（2019年）7月23日（火）正午

(7) 企画審査会の開催

令和元年（2019年）7月26日（金）

(8) 審査結果の通知

令和元年（2019年）7月29日（月）までに行う。

6 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日から落札決定までの期間に、地方公共団体の入札参加停止措置を受けていない者であること

7 参加方法

企画審査会の参加を希望するものについては、企画提案参加申込届（実施要項別紙 2）に必要事項を記載の上、令和元年（2019年）7月5日（金）正午までにEメールにより提出すること。（送付先電子メールアドレス：pr@aerobic.or.jp）

8 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「10 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

原則として以下に指定する項目の順番にて、以下に留意の上、頁番号を付して作成すること。

- ・書式：A4 版横、文字サイズは 10.5 ポイント以上
- ・自社名及びロゴマーク等の記載について 「8（2）ア 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(ア) 全体の進行スケジュール及び実施体制

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる実施体制等、以下の項目にて記載すること。

a 実施体制図

体制には以下内容を含むこと。

- ・指揮命令系統、協力会社がいる場合にはその役割分担
- ・PR 取材、撮影、PR 発信等におけるライティング (SNS 等含む)、校閲・校正、編集、レイアウトチェック等の体制
- ・作業フロー等

b 全体的な業務スケジュール

進行スケジュールには、仕様書「5 (2) ~ (4)」に係わるそれぞれの制作物等制作期間・PR 実施期間・結果の検証期間等を含め出来る限り詳細に記載すること。

c 関連実績等

- ・過去 3 年間の PR 等類似事業の主な制作実績 (制作年、制作物名、制作物の内容、制作言語、リーチ数やエンゲージメント数、PV 数など効果を示す具体的な数値。)
- ・協力会社がいる場合にはその実績も可能な限り記載すること。

(イ) エアロビック普及・振興についての PR について

仕様書の「5 (2) PR 計画の策定及び実施とスケジュールの作成 (エアロビック普及・振興)」に記載の項目に基づき、PR 計画詳細に関すること (ターゲット、実施時期、PR 対象、PR 手法及び提案理由 等)

(ウ) SUZUKI WORLD CUP 2020 についての PR について

仕様書の「5 (3) PR 計画の策定及び実施とスケジュールの作成 (SUZUKI WORLD CUP 2020)」に記載の項目に基づき、PR 計画詳細に関すること (ターゲット、実施時期、PR 対象、PR 手法及び提案理由 等)

(エ) KPI の設定 (効果測定について)

上記 (イ) ~ (ウ) の実施にかかる、効果測定の詳細 (実施方法・内容・頻度等)

(オ) 上記(ア)~(エ)の概要一覧

下記 10 選考方法の評価基準(1)~(6)に沿って記入すること。

イ 見積書

(ア) 見積書は項目ごとの単価と個数等を記載した詳細なものとする。

仕様書に記載のすべての業務について見積に含めること。

(イ) 見積総額は、消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。

なお、税額については 10%として計上すること。

(2) 提出部数と提出方法

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	8部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	8部
	あり	あり	1部

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は提出書類に一切記入しないこと。

※業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること。

イ 提出方法「8(1)ア」の企画提案書及び、同「イ」の見積書を合わせて一冊の形状とした上で、「8(2)ア」に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

提出先：公益社団法人日本エアロビック連盟 飯村、野瀬 宛 〒140-0011 東京都品川区東大井 5-7-10 クレストワン 3F ※封筒に以下明記すること 「エアロビック普及・振興及び SUZUKI WORLD CUP 2020 の PR 業務の 委託事業者選定審査会用資料」 提出期限：令和元年（2019年）7月23日（火）正午（必着）【時間厳守】

(3) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。

9 企画審査会

実施日 令和元年（2019年）7月26日（金）

実施場所 指名通知をうけたものに別途連絡

実施方法 応募者（各社3名以内）によるプレゼンテーションとする。

1社あたり30分間のプレゼンテーション、及び10分間の質疑応答とする。

各社の開始時間については、指名通知後に別途通知する。

なお各社は開始時間の10分前には、別途通知する指定場所で待機すること。

10 選考方法

企画審査会においては、当連盟が別途定める「エアロビック普及・振興及び SUZUKI WORLD CUP 2020 の PR 業務の委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考し、

評価基準については下記のとおり。

- (1) 提案者の実績
 - ・本業務と同種又は類似した業務の受託実績があるか。
- (2) 履行能力
 - ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な管理運営体制（制作体制）であるか。
 - ・スケジュールは効果的かつ現実的なものになっているか。
- (3) PR の策定（エアロビック普及・振興）
 - ・エアロビック普及・振興という観点で、「仕様書の 5（2）」を念頭においた PR 手法であるか。
 - ・今後の普及・振興を見据えた訴求力のある計画か。
 - ・ターゲット、実施時期、PR 内容は適切か。
- (4) PR の策定（SUZUKI WORLD CUP 2020）
 - ・SUZUKI WORLD CUP 2020 について、それぞれの活動（仕様書の 5（3）ア）を参考に本 PR を実施する事により、それぞれの活動の認知度向上および活動者数の増加につながるような計画であるか。
 - ・ターゲット、実施時期、PR 内容は適切か。
- (5) KPI の設定（効果測定について）
 - ・仕様書「5 委託内容（4）KPI の設定」を満たす目標設定は妥当か。
 - ・広告対象、広告方式、掲出期間は効果的かつ適切な提案内容となっており、それが具体的な数値（リーチ数等）をもって示されているか。
- (6) 価格の妥当性
 - ・提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか
- (7) その他
 - ・プレゼンの内容や説明は的確か。質疑応答、対応は的確か。
 - ・新規提案、仕様書の範囲を超えた特筆すべき点はあるか。
- (8) 合格基準点
 - ・審査結果における合格基準は、審査員の合計得点の 6 割以上とし、合格基準に達するものがない場合は、本プロポーザルでの選定は行わないものとする。

11 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書（E メール送信による）で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受付けない。

12 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5 (4) に示す質問受付期間中に限り、質問票（実施要項別紙 1）に記入のうえ、指定 E メール に送付のこと。事務局で質

問内容を取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、Eメールにて一斉に回答する。

13 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日 15:00 までに辞退届（実施要項別紙 3）を指定 E メールアドレスへ送付すること。

「辞退届」送付先電子メールアドレス：pr@aerobic.or.jp

14 本件の問い合わせ先

公益社団法人日本エアロビック連盟 広報部（飯村、野瀬）
〒140-0011 東京都品川区東大井 5-7-10 クレストワン 3F
TEL: 03-5796-7521